### お

#### 知 ら 넌

## 選挙管理委員会委員が決まりました

管理委員会で新体制が決定しました。各 なります。新体制は次のとおりです。 会委員の改選が行われ、6月25日の選挙 委員の任期は、平成32年6月24日までと 6月14日、 議会の選挙で選挙管理委員

委員			委員		職務代理者		委員長	
井	山田 みな	大久野 三八八	三ヶ尻 ヨシ子	大久野 八七三八	山﨑順一	平井 二一九六一三九	五十嵐 憲一	氏名 (敬称略)・住所

### 総務課 庶務係

301

### 今月の町長室開放日

とができる「ちょっとひとっぱなし対話 コーナー」を開設します。 町民の皆さんが橋本町長と懇談するこ

相談・苦情・営利目的な内容はお断りします。 以内※一組5人までとし、個人的な要望 ( 午後1時から受付 ) ※対話時間は30分 町内在住の個人の方

※身分証などをご提示いただく場合があ

総務課 広聴広報係 ※中学生以下は保護者同伴。 306

# ふるさと納税制度による寄附金の募集

### ふるさと納税とは?

受けることができる制度です。 える額について所得税と住民税の控除を に寄附を行い、寄附額のうち2千円を超 自分の生まれ育った町や応援したい町

### 謝礼品の贈呈

入浴券を贈呈します。 (寄附) こて日の出町の特産品やつるつる温泉の 町に対して1万円以上のふるさと納税 をしていただいた方に、御礼と

づくりにご協力をお願 いいたします。 して、日の出町のまち ふるさと納税を活用 企画財政課

### 314

## 財政係

## 証明書などの時間外交付のご案内

号カードなど)の提示をお願いします。 りには、本人確認書類(免許証・個人番 含め5日前から受け付けします。受け取 を利用できます。交付を希望する当日を 書の「時間外交付」や「宅配サービス」 課税(非課税)証明書などの税関係証明 電話予約で、住民票などの各種証明書

> の方)/土地・家屋(評価・公課 必要)/身分証明書(本人のみ)/戸籍 じ戸籍の方) /町・都民税課税・非課税 の附票(本人または同じ世帯の方及び同 は同じ世帯の方※印鑑登録カード提示が 同じ世帯の方)/印鑑証明書(本人また 交付できる証明書 住民票(本人または 都民税所得証明書 (本人または同じ世帯 証明書(本人または同じ世帯の方)/町

時間外交付 受付時間 平日午前8時30分~午後4時

証明書(本人または同じ世帯の方)

、納税証明書 (本人のみ)

交付時間 土日・祝日▼午前9時~午後5時 平日▼午後5時15分~9時

#### 宅配サービス 交付場所 夜間宿直窓口

交付時間 受付時間 配達料金 の希望時間 (町職員が配達します) 1 回 200 円 平日午後5時15分~8時まで 平日午前8時3分~午後4時

な方に限ります。 町民課 窓口サービス係 税務課 住民税係 261 281

※宅配サービスは町内在住で、ご来庁困難

## テニスコートの利用割付会議を開催

体は、利用割付会議に出席してください。 ニスコートの定期的な利用を希望する団 スポーツパークテニスコート・塩田テ

### 利用割付会議

登録団体を対象に利用日

· 時

利用割付基準 利用割付期間 間などを決定します。 日・時間は、 教育センター2階 多目的会議室 8月22日月午後2時~ 割付会議で決定。 12月~平成29年3月分 週1回2時間まで。 利用

#### 団体登録

委員会への登録が必要です。 団体には別途通知します。 利用割付会議へ出席する団体は、教育 登録済みの

時30分~午後5時15分 ている方は不可) ②代表者または責任者 ポーツ課で配布▼受付時間は平日午前8 登録書類の配布 が20歳以上の方 以上の団体(ただし、他団体で登録され ①町内在住または在勤で10人 8月12日金まで文化ス

文化スポーツ課 スポーツ振興係 545

# 心身障害者福祉手当などを支給します

です。ご確認ください。 給月です。15日月に指定口座へ振込予定 度)、じん臓機能障害者交通費助成の支 8月は心身障害者福祉手当(都 町制

## 心身障害者福祉制度の紹介

### |特別児童扶養手当 (国

ている父母または養育者 次に該当する20歳未満の児童を扶養し

級

(体障害者手帳1·2級)

/愛の手

があります。

子育て福祉課

地域支援係

内線

293

・2度程度の児童

※1·2級と同程度の疾病 、愛の手帳3度程度の児童

身体障害者手帳3級

|障害児福祉手当 (国) しくは身体または精神の障害がある児童

活で常時介護が必要な方 20歳未満で、 施設入所者は除く 重度の障害のため日常生

(障害年金受給

15

歳の翌年度

(〜18歳に達する年度にあ

る青少年

(高校生年代)

の保護者または

月1万円を限度に青少年

### |特別障害者手当 ( 国 20歳以上で、

日常生活で常時特別な介護が必要な方 3カ月以上入院、 重 |度心身障害者手当 ( 都 著しく重度の障害のため 施設入所者は除く)

学費、

習

「い事に関わる経費などのうち、

成支援金を支給しています。

教材費、

通

身に重度の障害があるため、

な介護が必要な方 常時複

> 時~午後5時 受付期間

(土日・祝日を除く)

が対象になります。

平成28年4月~7月の間にかかった費用

一心身障害者福祉手当 都 町

1 { 4 20歳以上65歳未満で、 級 愛の手帳 1 身体障害者手帳 4度をお持ち

必要なもの

印鑑・領収書など

申請には、

領収書などが必要になりま

できませんのでご注意ください。

※受付期間を過ぎた支給申請は、

お受け

■じん臓機能障害者交通費助成 ( 町

を利用し医療機関に通院する方 治療が必要で、 ん臓機能障害で人工透析または服薬 自動車などの交通機関

は

子育て福祉課

子育て支援係

299

子育て福祉課までご連絡ください。

前申請が必要です。

まだお済みでない方

※青少年育成支援金制度を受けるには事 すので、必ず保管しておいてください。

|特殊疾病福祉手当 ( 町 特殊疾病にかかっている方

障害者交通費助成 ?体障害者手帳1·2級、 町 愛の手帳

子ども家庭支援

センター相談電話

子育ての悩みなど. お気軽にご相談

午前9~午後5時 (正午~午後1時を除く)

相談専用電話

ください。

受付日時

月~金曜日

※各手当・助成には支給要件・制限など 一度をお持ちの方

青少年育成支援金 子 育 教

育

支給申請受付が始まります 【第1期

#### 10 月からファミリー・サポート・センターを開設

8月1日月~31日水

午 前

9

~利用会員と協力会員を募集します~

ファミリーサポートセンターとは、子育ての手助けが必要な方(利用会員)と、子育てを手伝って あげられる方(協力会員)が会員になり、利用会員が必要としている援助活動を協力会員が実施する、 育児支援ネットワークです。協力会員は、センターが実施する協力会員養成講習会修了後に活動を行っ ていただきます。活動後は、利用会員から協力会員に利用料が支払われます。

ファミリー・サポート・センターは、こんなときに利用できます

保育園・学童クラブ・幼稚園・学校などの送迎、その前後の預かり、習い事の送迎、保育園・学校 などが休みのときの預かりなど

利用会員とは(子育ての手助けが必要な方)

町内在住で、生後 6 カ月~満 12 歳までの子どもの保護者で、育児援助が必要な方

協力会員とは(子育てを手伝ってあげられる方)

町内在住で、心身ともに健康な満20歳以上の方

利用料 午前7時30分~午後7時:1時間あたり700円

> 午前7時30分~午後7時以外の時間・土日祝日:1時間あたり900円 平日

申込 下記問合せ先にお電話ください。

問 子ども家庭支援センター

296

ファミリー・サポート・センター のシステム

日の出町ファミリー・サポート・センター (アドバイザー) 援助の申し入れ 援助の打診 利用料の支払い 援助活動の実施 利用会員Bさん 協力会員Aさん